

幼稚園教育要領改訂をめぐる諸問題と実践的課題

上野 ひろ美

(奈良教育大学 教育学教室)

瓜生 淑子

(奈良教育大学心理学教室)

比留間 みどり

(奈良教育大学教育学部附属幼稚園)

The problems on the New Guidelines for Kindergarten Education

Hiromi UENO

(Department of Pedagogy, Nara University of Education)

Yoshiko URIU

(Department of Psychology, Nara University of Education)

Midori HIRUMA

(Kindergarten attached to Nara University of Education)

要旨：2002年から学校完全五日制が実施されるが、これに合わせて、1998年12月、小中の学習指導要領が改訂された。同時に、幼稚園教育要領も改訂された。本稿では、幼稚園教育要領改訂を中心とした改革諸動向の紹介や検討を行った上で、今後の幼年期教育の課題を整理・検討することを目的とした。1. では、新要領について、旧要領との比較を通して、その特徴と問題点を分析した。2. では、今回の改訂の背景を、この間の学校教育をめぐる改革等の諸動向からおさえるべく、とくに幼年期教育とかかわって関心が持たれている中央教育審議会「幼児期からの心の教育の在り方について」答申の特徴と問題点を分析した。3. では、附属幼稚園の子どもの事例紹介や保護者アンケートを通じて、幼稚園に要請されている「親を支える」「心を育てる」という実践的課題の具体化を模索した。

キー・ワード：新幼稚園教育要領、心の教育

はじめに

21世紀を目前にして、学校教育等めぐる、文部省及び関連審議会から様々な改革や答申が提案・提出されてきている。本プロジェクトは、子どもの育ちや子育ての難しさがいわれる今日の社会状況の中で、こうした改革動向を的確に分析・評価したうえで、次代を担う全ての子どもたちの豊かな成長と発達を支える教育・保育について、保育内容の面から検討していくことを目的としている。

折しも、昨年12月には、約10年ぶりに、幼稚園から中学校までの教育要領や学習指導要領の改訂が示された（全面実施予定は、幼稚園は平成12年度から、小学校以上は平成14年度から）。幼稚園教育要領は、前々回の改訂が1964年であることからすれば、極めて短期間の再改訂である。

本稿では、プロジェクトの第一報として、今回の教育要領改訂を中心とした改革諸動向の特徴

の紹介や検討とともに（1. 上野；2. 瓜生）、そうした諸動向の中で、本学附属幼稚園の現場から見た今後の幼年期教育の課題を、今日の子どもや親の姿にも触れつつ整理したい（3. 比留間）。

1. 新幼稚園教育要領の特徴と問題点

1998年（平成10年）12月、幼稚園教育要領が改訂された。2000年（平成12年）から完全実施される。前回の改訂は平成元年であった¹⁾。当時、凡そ25年振りの改訂（前々回改訂は昭和39年、1964年）となったこと、内容的にも保育観の180度転換を図るという意気込みの下、幼児教育界あげてその理解と普及に取り組む体制が組まれた²⁾。それに比して今回は、前回の改訂から10年しか経過しておらず、また内容的には前回の基本方針を継承するとされている。

改訂に踏み切った背景には、ここ10年間の、子どもを取り巻く社会状況の変化、家庭や地域の教育力の低下、子どもの発達状況の変化等があると考えられる。さらには、前回の改訂要領が保育現場に及ぼした影響と混乱とを直視した上での提言³⁾が取り入れられている。加えて一層顕著なのは、幼児教育と学校教育の連携をより強化して幼児期からの一貫した心の教育、生きる力の基礎を培う教育を企図し、少子高齢化社会を支える子育て支援政策に幼児教育施設をより強力に組み込む方針を打ち出していることであろう。

本章では新幼稚園教育要領について、平成元年幼稚園教育要領（以下「前要領」と呼ぶ）との比較を通し、改訂内容とその特徴について述べる。（引用する新幼稚園教育要領については pp. 166-171の添付資料を参照のこと。資料では、新要領で新たに記述された部分に下線、記述内容の変更及び記述箇所の移動部分に網掛けを施した。）

1.1. 基本的概念の継承

(1)新要領は、幼稚園教育の基礎として以下の点を重視する点において前要領を継承している（「総則」）。すなわち幼稚園教育は「環境を通して行う」こと、「幼児の主體的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること」「遊びを通しての指導を中心として（略）ねらいが総合的に達成されるようにすること」「幼児一人一人の特性に応じ発達の課題に即した指導を行うようにすること」である。(2)教育内容については、幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度などを「ねらい」として示し、その「ねらい」を達成するために幼児が経験し教師が指導する事項を「内容」及び、現行の「留意事項」に代わる「内容の取扱い」として示している。内容領域については「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域を踏襲している。

1.2. 「環境による教育」の拡大

「環境による教育」は前要領において新たに導入され、強調された概念である。今改訂ではその理解に不十分さなしい大きな差異があったとして³⁾、いっそうの共通理解を求めている。「環境」は5領域の中の1領域であると同時に、どの領域においても内容はすべて「幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるもの」（第2章）だとされ、広狭二つの意味において捉えられている。狭義の「環境」に独自の課題としては、(1)たとえば物を使って遊ぶにはその物の性質に従わなければならないように、環境に接することで「物事の法則

性」に気付くこと。また物の仕組みや意味、操作の仕方に関心をもつこと。(2)自然に直接触れる体験を豊かに準備すること。(3)幼児が触れる環境に数量だけでなく「文字」をも含めること、等が挙げられている。さらに今改訂で特徴的なのは(4)知的発達を促す教育を明確化した点である。早期教育を否定し専ら遊びの意義を強調した前要領に比べ、生活や遊びのなかで、とりわけ遊びを通して培われる力に踏み込んだ内容になっている。関連して、前要領の「幼児の生活と遊離した特定の運動に偏った指導を行うことのないようにすること」という記述(前要領「健康」3(3))の全部が削除、数量などに関する興味や関心、感覚が「無理なく」養われるようにすること(前要領「言葉」3(2))という記述から「無理なく」の一語が削除されている。幼児期における遊びの重視という前要領の基本概念の継承と、幼児期に獲得されるべき諸力のいっそうの明確化を図ろうとする路線との激論の跡が伺える。実践的構築の求められるところである。

1.3. 「人間関係の構築」に重点

人間関係の希薄化は近年の子どもの発達状況の特徴としてしばしば指摘される場所である。人との関わりの中での自己表現・自我形成の不十分さ、友だちと協力して物事に取り組む力の弱さが懸念されているのである。したがって改訂に際し「人間関係」に関する領域では実に細やかで多様な課題が提起されている。たとえば(1)前要領では「喜んで登園」することに強調点があったのに対し、今改訂では「共に」過ごし、「共に」なす喜びという人間的共感の根源を打ち出している。(2)同時に、子どもの主体的活動を個人のレベルでのみ捉えるのではなく、主体的な活動は他者との関わりの中で形成されるという(「人間関係」3(2))、相互主体形成的把握を明記している。また、(3)一人一人を生かす集団形成の必要性を説いている。前要領の下では、「一人一人の特性に応じ」た指導とは専ら個人の活動のみを重視することと受けとめられ、集団による活動は敬遠されがちであった。この点についても前要領の不十分さが自覚され³⁾、今改訂では、主体的活動は他者との相互交渉で磨かれ豊かになるという見地に立ち、個人指導—グループ指導—学級指導という多様な形態を駆使した、一人一人を生かした集団の形成が要求されている。

1.4. 基本的な生活習慣を多角的に捉える

(1)基本的な生活習慣の形成は、訓練と反復による単なる機械的形成としてではなく、「健康、安全で幸福な生活のため」に必要なものと位置づけられている。この観点は前要領、新要領ともに同様であり、生活自立と子どもの自立との関連、自立と自由との関連が視野に入っている。(2)基本的な生活習慣もまた、他者との関わりの中で形成されるという把握(「健康」3(4)、前要領では3章での留意事項扱い)は、幼児の発達が普く人との関わりの中で実現されていくという知見をいっそう確かなものとしている。

1.5. 共感し、応答し合うなかでの言葉の獲得

言葉に関しては明確に3つの観点が提示されている。(1)言葉でもって表現し、伝え合う喜びを味わうこと。この点は前要領、新要領に共通している。(2)絵本や物語の意義を想像力やファンタジー形成からのみ意義づけるのではなく、自分の経験と結びつけた想像力の喚起へと結びつける。新要領はこの点が明快である。(3)日常生活のなかでの文字への関心、文字を使って伝える楽しさを積極的に位置づけている。これは新要領の特徴であり、前要領にあった「文字に関する指導は小学校から行われるものである」ので、幼稚園においては直接取り上げて指導するのではなく

「無理なく養われるようにすること」という警戒感は全文削除されている。新要領における知的教育の促しの一環と言えよう。

1.6. 教師の役割への積極的な言及

子どもの主体的活動を重視することによって、教師の役割が大きく後退し、保育現場に混乱をもたらした点は前要領の大きな問題であった²⁾。この点についてもまた共通理解の不十分さがあったことを認め³⁾、新要領では「幼児の主体的活動を促すためには教師が多様なかかわりをもつことが必要」(3章1(6)) だとしている。具体的には、(1)「子ども理解」「物的・空間的環境構成」「幼児の活動に沿った柔軟な指導」(1、3章)というように、教師の果たす役割にいくつかのレベルがある。専ら「子ども理解」が強調された前要領に比べ、新要領では共同作業、保育展開に即して対応する教師の役割等、保育現実を踏まえた指摘がなされている。(2)教師の役割を果たすため、「幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ること」(3章1(2)③)が前要領・新要領ともに求められているが、加えて今改訂では、各園の「創意工夫」、園全体の「協力体制」を求めるとまで微細に至った言及をして、教師の役割の充実を促している。

1.7. 小学校教育との連携の強調

幼小一貫教育が強調されている(第1章1、2での学校教育法77-78条明記、第3章(8))。背景には、近年社会的に衝撃と強い危惧・関心を集めた学校教育の抱える諸問題、前要領の改訂以来一面的に強調された「自由保育現象」についての慎重な振り返りがある。幼稚園生活では、生涯にわたる人間形成の基礎を培い、生きる力の基礎を育てると位置づけたときに、幼児期に培うべき力を問わねばならない。意欲の育成、体験とその意識化、自己表現、仲良し関係からより広い社会関係への広がり、文字等記号的表現との関わり、聞き話す力の育成等がその内実を形成する。その場合、「幼児期の主体的な遊びを中心とした総合的指導」という要領全体を貫いている原理が、小学校の生活科等の総合的活動へとつながっていく。子どもの具体的経験を介在させた主体的活動を総合的に指導するという課題は、幼稚園においても小学校においても、理論的及び実践的に試行が緊急に求められるところである。

1.8. 道徳性について主として「人間関係」で言及

(1)道徳性に関する記述は今改訂の大きな変化である。前要領では「第3章2(2) 指導計画作成上の留意事項」のなかで唯一項が述べられていた(「道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児とのかかわりの中で他人の存在に気付き相手を尊重する気持で行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること」)。これに対して今改訂ではこの記述がそっくり「人間関係」に関する「内容の取扱い」として強調される。道徳の扱いを「人間関係」に焦点づけたのである。

(2)今改訂で新たに記述された「人間関係」に関する内容としてさらに次の点がある。「友達と一緒にやり遂げようとする気持をもつ」「よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する」「友だちとのかかわりを深め、思いやりをもつ」である。さらには「きまり」について、従来「きまりの大切さに気付き」となっていたところを、「きまりの大切さに気付き、守ろうとする」と言い切り、「人の役に立つ喜びを味わうことができるようにする」(高齢者や地域の

人々との関わりでのみ述べる)と述べる。善悪やきまりを守る、人の役に立つ喜びなど、前要領に比べて道徳性に関する言及が目立つ。

(3)葛藤、つまずきの意義の強調。これは新要領で初めて出てくる見解であり、「人に対する信頼感や思いやりの気持は、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくる」(「人間関係」2(3))と述べられる。葛藤やつまずきの発達の意義を否定するものではないが、人への信頼や思いやりがとりわけ葛藤やつまずきを介して芽生えるという指摘には疑問が残る。

(4)自己抑制を発達の特性として位置づけている。新要領では「特に、自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持が生まれる幼児期の発達の特性」(1章3(1))というように、自己抑制が強調されている。前項と同じく、その発達の意義を否定するものではないが、この時期の発達特性として取り立てて自己抑制を強調する点には疑問が残る。

その他、

3歳児入園への配慮、家庭との連携、幼稚園の果たすべき地域の幼児教育センター的役割、養護学校等との交流、保育終了後に希望者対象に行う預かり保育の可能性等、新要領で初めて盛り込まれた内容が多い。(上野ひろ美)

2. 中央教育審議会「幼児期からの心の教育の在り方について」答申の特徴と問題点

2.1. 答申の背景と全体的特徴

(1)100項目近いスローガン

1997年5月、神戸でおきた小学生殺害事件は、容疑者が中学生であることが判明し、子どもを持つ親たちに大きな不安を抱かせる一連の少年事件の発端となった。本答申は、中学生が逮捕されて間もない同年8月、この事件が直接の契機となって出された諮問を受け、翌1998年6月30日に提出された(以下、答申文の引用、及び頁は文献欄掲載のもの⁴⁾による。なお、答申副題は「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機—」。このため、答申は緊急提言的性格を持ち、その形式も、家庭で「思いやりのある明るい円満な家庭をつくろう」「家族一緒にの食事を大切にしよう」地域社会で「24時間親が気軽に悩み相談できる体制づくりをしよう」「企業中心社会から『家族に優しい社会』への転換を図ろう」、学校で「子どもたちに信頼され、心を育てることのできる先生を養成しよう」といったスローガンが100項目近くならぶ提言方式となっている。

これを読んだある学生は「きれいごとを並べた官僚の作文だ。」という感想を述べている。他方、「一所懸命に努力する学校・教員を支えよう」という答申の一言を聞いただけでも救われたという教員の声も聞く。しかし、一見羅列的にもみえるこうしたスローガンも、第15期中教審「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の第一次答申(1996・7・22)⁵⁾、第二次答申(1997・6・26)⁶⁾と合わせて読めば、学校教育に「個性化」「多様化」を打ち出した臨時教育審議会(1984年設置)以降に引き続く改革路線の延長線上につながってくる。

例えば、「権利だけでなく、義務や自己責任についても十分指導しよう」という自己責任とは、第一次答申がいう、変化の激しいこれからの社会で「生きる力」というコインの裏側にあるものである。あるいは、「旅行業者・観光業者等の民間が運営の主体となる長期の自然体験プログラ

ムを提供しよう」や「コンビニや郵便局等の身近な生活拠点を活用し、子どもの学校外活動に関する情報を提供しよう」には、福祉をめぐる昨今の状況と同様、民間活力という名の競争原理が教育の場にも浸透するのではないかとの危惧の声もある。

(2)家庭教育への異例の踏み込み

上記で見てきたように、本答申はさほど目新しさはないとも言える。ただ、家庭教育に力点をさき、「従前、国として取り上げることに慎重であった家庭におけるしつけの在り方等について具体的に提言していること」がその特徴の1つとなっている(大臣官房政策課)⁷⁾。ある学生は「余計なお節介だ、というようなところもあるが、そこまで言わずにはおれない状況だということなのだろうか。」と感想を述べている。答申は、マニュアル世代の親にフィットした提言だという見方もあるようだ。しかし、しつけというのは、時代と社会を背景としつつ、その家庭その家庭の固有の文化の中で個別的になされるものである。スローガンをつなぎ合わせ、安易にマニュアル扱いする前に、答申を素材に、子育てや子どもの教育を担う人たちがお互いの子ども観をぶつけ合うような活発な議論が大切だろう。

2.2. 答申内容の主だった点

(1)徳育の強調

答申の「心の教育」というソフトなネーミングが、好意的に受けとめられることもあるようだ。では、答申の言う「心」とは一体何を指しているのだろうか。明確な定義はなされていないが、文部大臣の諮問文(1997・8・4)に「・・・とりわけ、[生きる力]の礎とも言うべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心等の豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実を図っていくことが極めて重要な課題となっている。」とある。また、答申冒頭部分には、「生きる力」の核となる豊かな人間性とは、として、上記に、「自立心、自己抑制力、責任感」「他者との強制や異質なものへの寛容」が加えられ、社会性は「社会貢献の精神」に変わり、全体として6点が箇条書きされている。

こうした「心」を育てるために、小学校以降の学校教育に関して最も重視し、具体的な提案が多くなされているのは「道徳教育の充実」に関してである。しかし、道徳教育の充実が今日の学校をめぐる諸問題の解決の決め手となり得るのだろうか。学校を舞台としたり、学校へ挑戦状を送りつけたりといったこの間の一連の少年事件は、子どもたち、とりわけ、青年前期(思春期)の子どもたちが、彼らの生活時間で大きなウェイトを占める学校でストレスを募らせていることの一つの現れであろう。それなのに、学校教育全体についての提言は、「ゆとりある学校生活で子どもたちの自己実現を進めよう」という提言で1頁にも満たない取扱い(pp.191-192)に過ぎない。また、答申冒頭の「我が国の文化や伝統、…自然を畏敬する心、宗教的情操…日本人を育てていかなければならない。」とあるが、こうした復古主義ともいえる提言は、道徳教育の充実や「見直し」をいう答申の方向性と合わせて、様々な議論を呼ぶところであろう。

ところで、答申から「強い父親」論や林直義(1996)⁸⁾のいう「父性の復権」論を期待する見方もある。上で述べた復古主義的ニュアンスとあわせて読めば、家父長的家族制度への郷愁を引き出す解釈もあろう。ただし、答申には「父親の影響力を大切にしよう」の一節で、「夫婦で複眼的な子育てをしていくこと」が述べられているに過ぎない。おそらく、審議会の委員の中でも父親の役割をどこまで書き込むか意見が分かれたのではないかと思われる。

「心」(情緒的側面)は「頭」(知的側面)の成長と結びついてこそ、意味を持つ。しかも、

「心」と「頭」を結びつけるものは、人格の中核としての「自我」である（もちろん、これらの土台には「体」がある）。「心」の育ちだけを強調する議論は危ない議論になりかねない。なお、新幼稚園教育要領では、前回の要領に比べて「知的発達を促す教育」の位置づけがむしろ高められている（1. 参照）。

(2)家庭教育の重要性と両親の責任を強調

答申では家庭教育について最も多く、また、細かく言及されている。これを親たちはどのような気持ちで読んだらうか。ある若い親は「あれもこれもがんばらなくっちゃ。」と一層不安に陥ったと言う。少し、大きい子の親は、「答申に言われるまでもなく、朝の挨拶、本の読み聞かせ、どれもちゃんとした、だのに…。」と嘆く。これを読んで励まされたとか、確信が持てたという子育て真っ最中の親の話はあまり聞かない。

なぜ、そうなるのかというと、答申は、子どもの教育や人格形成は個々の家庭の責任であるという立場を貫いているからである（例えば、同答申特集を組んだ『文部時報』1998年9月号の文部大臣巻頭言参照）。このことは、前述第一次答申で「子供の教育や人格形成に対し最終的な責任を負うのは家庭であり、子供の教育に対する責任を自覚し、家庭が本来、果たすべき役割を見つめ直していく必要があることを訴えたい。」と明確に書かれている。多くの親が、自分たちの個人的努力だけでは、子どもたちをとりまく問題から子どもを守りきれないことを痛感しているときに、家庭の責任を強調することが果たして最善の策なのだろうか。

しかも、本答申では、「自己責任」「責任感」といった用語が何度か登場する。今日の子どもの問題行動には「自己責任の考え方の欠如」という問題が背景にあると捉え（p.45）、幼児期から子どもを甘やかし、責任感をもたせるしつけが十分なされていない親が多いと批判している。だが、“子ども期の喪失”と言われる一方、極めて長い期間、過度に経済的にも心理的にも親への依存を余儀なくされている今日の子どもたちが置かれている状況—それは個々の親や子どもの努力や「責任感」を超えた問題が基本にはある—を社会的にどう改善していくのかがもっと真剣に提起されるべきではないだろうか。

(3)幼児教育関係者への期待

では、本答申の家庭教育に関する部分はあまり実行力のないものなのだろうか。いや、そうではない。家庭でのしつけがある時は肩代わりし、ある時は親たちを指導・援助していくものとして、幼児教育機関とその関係者（保育所とその関係者を含む。以下、同様）の役割がかつてよりも一層、重要視されている。既に、地域子育て支援センター事業（保育所：1995年～）、子育て支援事業（幼稚園：1998年～）の名で、社会的子育て支援活動の拠点としての役割が明確にされてきたが、今回の答申でも、幼稚園・保育園で、保護者には保育参加（参観ではない）の機会を、未就園児とその保護者には体験入所の機会を、中・高生には親準備学習の機会を提供する取り組みが具体的に要請されている。幼児教育関係者は、今後、限られたスタッフをフル活用して、地域で親育て・親準備教育などを引き受けていくことが期待されている。

以上で、答申のはらむ問題点にも触れつつ、答申の特徴等を述べてきたが、以下では、幼児教育にかかわって、議論を深めるべき問題を2つあげてみたい。

2.3. とくに幼児教育にかかわる問題

(1)「自己抑制」が強調されていることをどうみるか

“キレル”子どもたちに対して、「自己主張」だけでなく「自己抑制」でバランスを回復させなければならないという提起がなされてきた（例えば、無藤隆、1998）⁹⁾。答申では「責任」や「我慢」が家庭教育において取り上げられている。旧幼稚園教育要領以降、「子どもの主体性」が重視されてきたが、新幼稚園教育要領では「自己を抑制しようとする気持ち」が書き込まれている。「自己主張」か「自己抑制」とあれかこれかの発想に立てば、「左」「右」の揺れに子どもたちを翻弄してしまう。まず、現場で議論されるべきは、どのような子ども（たち）観の上に立つかであろう。

ところで、「意見表明権」（第12条）「表現・情報の自由」（第13条）などを盛り込んだ『子どもの権利条約』（1989）では、「子どもを保護の対象ではなく、権利の主体として捉える」ことの重要性が世界的に確認された。しかし、こうした権利の保障のために、教育関係者が子どもの発達段階に応じて具体的にどのような働きかけが必要なのか、まだまだ議論が求められている。とくに、乳幼児に接する大人たちにとって、子どもたちを権利の主体として捉えるということは、180度発想の転換を迫られているといっても過言ではない。答申でも、「過干渉や過保護」への戒めが述べられているが（p.39）、子どもたち一人一人が生活の主人公でありうるためには何が必要なのか、その見通しを持って幼い子どもたちとかかわっていききたいものである。

(2)今後の幼稚園・保育園の在り方そのものをめぐる問題

幼児教育関係者への期待が一層高まっていると前節で述べたが、福祉行政や文部省・厚生省共同行動計画（1998・6・30）など関連する動向もあわせて見れば、こうした期待が従来の幼稚園・保育園の枠を超えて、いわば“なし崩し的な幼保一元化”を容認しつつ押し進められてきていることがわかる。

幾つかその動きを列挙する。対象児の低年齢化（新幼稚園教育要領で3歳児入園を明記）、幼稚園の開園時間の延長（1997年現在、私立園の約半数が預かり保育を実施。午後4～6時までの保育をほぼ毎日実施する園が珍しくない）、保育園での所得階層別保育料から年齢別保育料化への動き（改正児童福祉法第56条）、設置基準や最低基準の緩和（職員室不要、給食調理の外部委託化の容認など）、幼稚園教諭と保育士の履修科目の共通化の検討開始、合同研修や人的交流の推進の提唱、幼稚園と保育所の合築等による施設の共用化指針など、ソフト・ハード両面から両者の実質的な歩み寄りを可能にする動きが進んできている（詳しくは、『保育白書 1998年版¹⁰⁾』参照）。答申でも、学校教育について述べた第4章で「幼稚園・保育所の役割を見直そう」と両者を常に併記して記述している。

「幼保一元化」へのこれまでの消極論の背景の一つには、低年齢児の集団保育への懸念もあったようだ。政策的にも「家庭基盤の充実に関する対策要項」（1979年）などで家庭保育の重要性が訴えられてきた。ところが、答申では、共働き非難はどこにもみられない。それどころか、専業主婦の方が育児不安が強いとか、働く母親が限られた時間の中で努力して子どもとかかわっている例も少なくないなどとコラムで取り上げている（p.32）ことが新しい特徴でもある。この傾向は、『平成10年版 厚生白書』¹¹⁾の「三歳児神話」批判（p.84）などとも期を一にしている。

では、こうした新しい動きや新しい母親論は、子どもの発達と親と子の豊かな生活を保障するための流れなのだろうか、それとも少子化・労働力対策のための非常事態宣言なのだろうか。残

念ながら、後者の色彩が強い。「子育ての社会化」は時代の趨勢ではあるが、「産めよ、働けよ」という企業社会の都合だけで押し進められるべきものではない。しかも、福祉・教育の分野での規制緩和が押し進められる中、上に見た“なし崩しの幼保一元化”では「保育の商品化」が進み、今以上の激しい競争が園どうしの間で展開されることが危惧される。“長時間保育”“低年齢保育”の急速な拡大が、それに見合う保育条件・労働条件整備抜きに進められかねない。

女性の社会進出が進む中、一方では家庭保育の位置づけが改めて問われることになるし、他方では、対象・規模が拡大した就学前施設での保育内容の新たな検討が進められていく必要があるだろう。その際、幼稚園・保育園関係者が、保育の“消費者”としての親に一方的におもねる方向に行くのではなく、親たちを巻き込んで「次世代を育てる心」を語り合っていくことが今求められている「家庭との連携」の第一歩であろう。（瓜生淑子）

3. 幼稚園教育の実践的課題

3.1. 最近の子どもの姿

幼稚園には実に様々な子どもが毎日一緒に生活している。教師は一人一人の子どもと信頼関係を築きながら、一人一人の子どもの特性に応じ、発達課題に即した指導を行っている。様々な個性をもった子どもたちではあるが、その中に共通した姿も見られると思う。

子どものエピソードを含む三つの事例を通して、最近の子どもの特徴的な姿や問題点を捉えてみたい。

《A 男》

- ・3年保育児、二人兄弟の長男、年長組
- ・身の回りの始末など自分で出来ることは多いのだが、それを自分からしようとする気持ちは少ない。
- ・絵を描いたりはさみを使ったりするのは得意、自分の描いた絵をはさみで切り取ることもできる。
- ・遊びの中では友達とのかかわりが少ない。朝は友達のだれもいない保育室で一人ブロックで遊ぶことが多い。
- ・皆が集まったときは周囲の子どもに話しかけたりふざけたりし、興奮気味になる。教師の話に集中しにくい。名前を呼んで注意しても効果のないことが多い。
- ・アヒルやウサギやハムスターなどの小動物は好きで喜んで遊ぶが、興奮すると動物たちを追い回したり砂をかけたりする。
- ・年少組の時は保育室に飾ってある飾りをはさみで切り落とすなど、担任の予測できない行動を取ることがあった。
- ・牛乳が嫌いで全く飲めない。少しずつ飲もうと努力しているようだが、なかなか飲めるようにならない。牛乳以外にも嫌いな食べ物が多い。

《B 男》

- ・2年保育児、三人兄妹の長男、年中組
- ・自分の身の回りのことは自分からすすんでよくできる。汚れた衣服などもすぐに着替えてビニール袋に入れ自宅に持ち帰る。
- ・遊びにはすすんで取り組み意欲的に遊ぶ。友達とのかかわりもあるが、自分の思い通りにな

らないとけんかになったり、怒ってその場を立ち去ったりしてまう。「ごめんなさい」の言葉は出るが、口先だけの言葉であることが多い。

- おやつの時、皆が揃うのを待たず先に食べてしまう。分かっているのだが抑えられないようだ。おやつ当番の仕事も大好きで意欲的に行っているが、自分が当番ではない時も、がまんしきれず、当番の仕事ををしてしまうことがある。
- 自分が話しているときは普通だが、入園当初は教師が声を掛けると笑顔がなくなり表情が悪くなった時があった。見慣れない人に対して「あっち行って」「こっちみやんといて」といった否定的な言葉が次々に出てくる。
- 家庭では“だっこ”をしてもらった経験があまりないのか、“だっこ”という言葉もだっこのされかたも知らないようだった。始めは足をつっぱったまま、身体を硬くして抱かれていた。

《C 子》

- 2年保育児、一人っ子、年中組
- 身の回りの事などは丁寧によくできる。
- いつも一步後ろからではあるが、友達をよく見ている。しかし、夢中になって遊びに取り組む姿は見られない。「私は出来ないからしない」「汚れるからしない」「めんどくさいからしない」などと何事に対しても冷めた事を言う。
- 教師の話は落ち着いてよく聞いており、話の内容も理解している。
- 髪飾り、衣服、靴、カバンなど可愛いものばかり身につけている。手を掛けて着飾ってもらっている感じがする。
- 祖母と同居。祖母は礼儀作法など、厳しくしつけている。家の中はきれいに整っており、遊具などを散らかしにくい雰囲気がある。

—事例から読み取れる子どもたちの姿—

- 衣服の着脱やトイレの習慣など、身の回りのことはよくしつけられている子どもは多い。そういう点では手のかからない子どもが増ってきている。それを自分からすすんでしようという気持ちには個人差がある。
- 遊びについて、一見するとその取り組みには個人差は大きいように見える。しかし、C子では「しない」という言葉とは裏腹に、友達の間で遊んでいる遊びをよく見ている。A男も自分に自信のある遊びには熱心であり、遊びへの意欲は失っていない。
- どの子どもも友達にたいする興味関心も強いようで、「見ている」「ちょっかいをかける」など様々な形であるが、友達とのかかわりを求める気持ちは表れているように思う。
- 知的な面に進んだ子どもが多い。A男もB男もその場の状況が理解できないのではなく、分かっているのだが、その気持ちが抑えられないようである。
- どの子どもも大人からの愛情を一身にうけて育てている。子を思う保護者の気持ちには変わりがないと思うが、各々の家庭での子どもへの接し方は様々であり、必ずしもうまくいっているとは言いがたい。したがって、情緒の不安定な子どもも多い。揺れ動く気持ちをその子なりの方法で周囲の大人たちに訴えている様子がうかがえる。
- 住宅事情もあると思うが、核家族が多く、昼間は母親と子どもたちだけで過ごしている。また、幼稚園から帰ってからは家の中で遊ぶことが多いが、室内はきれいに整い過ぎているこ

ともあり、子どもたちにとってあまりふさわしくない遊び環境であると言えよう。

3.2. 最近の保護者の姿

幼稚園に子どもを預けているお母さんたちが「子育て」について、どんな思いをいただいているか、今年度本園で実施した「子育てアンケート」から探ってみようと思う。

(1)家庭での親子の触れ合いについて

「親子の触れ合いは毎日の家庭生活の中にある」と考える人がほとんどであった。食事の時、入浴時、就寝前の絵本、幼稚園の登降園時、一緒に遊ぶ、買い物などに出掛ける、などの日常の場面での親子のかかわりを大切にしていることが分かる。また、子どもとのかかわりの時間をもつために、子どもが幼稚園へ行っている間や、昼寝をしている間に家事を済ませるようにしたり、子どもと一緒に掃除や料理をしたり、食事の時にはテレビを消すようにするなどの努力をしている。

(2)子どもを褒めるとき、叱るときについて

友達や兄弟を思いやったり、他人に対して優しい気持ちを表したりするときに褒められた事が最も多かった。次にお手伝いをしたり、嫌なことなど何かを頑張ったとき、絵をかいたり歌を歌ってくれたりしたときなどが続く。

一方、叱られるとき、は他人に迷惑のかかる言動をしたとき、わがままな事をしたとき、妹など弱いものいじめをしたとき、危険なことをしたときが最も多かった。嘘をついたとき、何度言っても親の言うことを聞かないとき、責任を他人に転嫁しようとするとき、約束を守らないとき、などが続く。

(3)お母さんが幸せを感じるのはどんなときですか

子どもの寝顔や笑顔を見ているとき、子どもの成長を感じたとき、兄弟姉妹が仲良くしているとき、家族皆の健康、家族皆でくつろぐとき、自分自身の時間を過ごせるとき、母親に全幅の信頼を寄せてくれるとき、などがすべてで、それ以外はほとんどなかった。

(4)子育てでお母さんが頑張っていることについて

お母さんが自分の心掛けとして、子どもの話をよく聞いてやろう、頭ごなしに叱るのをやめよう、というのが最も多かった。干渉し過ぎないように、なるべく口出ししないようにしよう、ほめ上手になろう、子どもと接する時間をもっととるようにしよう、などが続く。バランスのとれた食事を作るようにしよう、家庭をほっと落ち着ける場所にしよう、子どもに言う前に親がきちんとした生活をしてみせよう、といった意見もあった。

お母さんは子どもたちに対しては、自分のことは自分で出来るように、生活習慣などきちんと見につけさせよう、と頑張っている。子どもが楽しく過ごせるようにしてやりたい。いろいろなことに目を向けさせてあげたい、子どもが興味をもったことは何でもできるだけやらせてあげたい。自然との触れ合いを忘れないようにしていきたい。個性を大切に、自分なりの考えをもてるようにしていきたい、などと思いながら日々頑張っている母親の様子がうかがえる。

(5)お母さんの悩み、不安は何でしょう

我が子のことがよく分からない、今の育て方でよいのだろうか、叱り方はこれでよいのだろうか、将来非行に走るようなことはないだろうか。子どもと何でも話し合えるようにしたいがどうしたらいいのか不安である。自分なりの考えをもって子育てをしたいのだが、つつい世間に振り回されてしまう。もっと子どもにかかわってやりたいが時間がない。小学校でうまくやっ

けるか心配である。親の生活態度が子どもに影響しているのではと気になる。子どもの友達関係がうまくいっていないのが気掛かりである。などといった自分自身にかかわる問題と、一方では、この子たちの将来はどんな時代になっているのか日本の今後やこれからの環境問題なども心配であり、現在から将来のことまで母親の悩みはつきない。

3.3. 幼稚園に求められていること

(1) 母親の頑張りを支えること

「子どもの成長、家族の幸せが自分の幸せ」と考え、家事、育児にもてるエネルギーのほとんどを注ぎこんでいる母親の姿がアンケートにもでていたと思う。「子どもの寝顔を見ているときが一番幸せ」という母親が多かった背景には、子どもたちの寝静まったつかの間を自分自身の時間として大切にしている母親の様子が伺える。どの母親も我が子の育ちを肌で感じながら、常に反省を怠らずに子育てに専心していることが分かる。子どもたちの身の回りのことに関する自立は以前の子どもたちよりすすんでいるのではと感じている。お母さんたちは毎日の生活の中で、子どもたちに繰り返し、ときには厳しく叱りながらしつけているようすがアンケートからうかがえる。子どもたちを褒めるときは、他人に対して思いやり優しさを表したときが最も多かった。反対に、叱られるときは、人に迷惑のかかることをしたとき、わがままなことをしたときだった。決して“しつけ”をおろそかにしているのではなく、「生きる力」を身に付けるべく「豊かな人間性」を育もうと頑張っているのである。しかし、そういった頑張りはそのまま成果となって現れないことも多い。ときには逆効果になってしまうことさえある。“しつけは家庭の責任”として責任の所在を明らかにしても問題解決にはいたらないのではと思う。むしろ、保護者（母親である場合が多いが、ときには父親も含めて）の精一杯の気持ちをまず受け止めることが何より大切ではないかと思う。幼稚園では子どものありのままの姿を見つめ、保護者と一人一人の子どもの発達課題について素直に話し合い、より良い援助の在り方を求めていきたいと思う。A男の母親とは“A男の思いを本当に受け止めているだろうか。A男がしたいことを先走って母親がしていないだろうか”、B女の母親とは“1日のうちに少しでいいからB女と本気で向かい合ってみよう、B女と心から触れ合ってみよう”C子の母親とは“家庭でも泥遊び、水遊びなどができるようにしてみよう”といった提案や助言などを話し合う中で行うようにしている。

子どものことを大切に考えるあまり、保護者を非難してしまうことでよい結果は期待できないと思う。幼稚園の先生はお母さんの味方であり、お母さんの元気ができるように認めたり励ましたりしていくことが、よい結果として子どもに必ず返ってくるものと考えている。

(2) 心を育てることの難しさ

「衣服の着脱がほぼ自分一人できるようになった。」「バイエルを終了した。」「クロールで泳げるようになった。」など、技術を伴ったある種の能力に関しては客観的にその育ちを捉えることができる。お母さんが子どもたちを褒めるときもこのような場面が多いというのもうなずける。しかし、幼児期の最も大切な発達課題である社会性や情緒性など“心の育ち”については、家庭の中の育児において、また幼稚園での教育の中でも往々にしてみががされてしまったり、無視されてしまったりしているように思われる。目にみえる成果を追い求め過ぎるなど、ゆとりのない生活の中では、心を育てることは期待しにくいと思う。

「親子の触れ合いは毎日の家庭生活の中にある」と考えている母親は多かったが、そういった毎日の生活の積み重ね、親子の様々な心の通いの中で、その子の心は確実に育っているのだとい

うこと。しかもそれは他の時期では極めてやり直しのしにくいことである、といった認識は保護者にはあまりないように思われる。新幼稚園教育要領にも「遊びを通して総合的にねらいを達成させるように」とあるのも同様の考えからきていると思うが、心を育てるには何か特別な指導がある訳ではなくて、毎日の様々な生活の積み重ねの中にあるのだということを機会を捉えて繰り返し保護者と話し合う必要性を感じている。例えば、毎日親子で手をつないで幼稚園に来ること、友達と心行くまで遊ぶこと、“こじかの日”に異年齢の友達とペアで遊ぶこと、棒すべりや縄跳びが出来るようになったこと、など幅広い経験の一つ一つが子どもたちの心の育ちにつながっていると考えている。

幼稚園においても一人一人の特性に応じた指導を心掛けてはいるが、指導しきれていない一面も確かにあると思われる。学級定員、教員配置など学級編制のありかたも含めて「心を育む」保育について更に研究をすすめる必要性を感じている。

今、思春期の子どもがすぐに「キレル」状態になることについて、社会で大きく取り沙汰されているが、キレやすい子どもの多くが「幼児期からの心の教育」に何らかの問題があったのではないかと指摘されている。子どもの行動には子どもの心が必ず映し出されていると言われている。毎日の生活の中で、子どもからのサインを見逃さないことの大切さは十分理解できるが、幼児期に“よい子”であった子どもに心が育っていなかった例の多いことはどのように考えたらいいのか。子どもからのサインをどう読み取るのか、サインの読み取り方も人により様々ではないかと思うが、そのサインにどのように対処すればよいか、その対処の仕方は本当によかったのだろうか、などと疑問は次々出てくる。「心を育てる」ということは果たしてどのようなことなのだろうか。保護者へのアンケートにもそういった悩みや不安が多くみられた。長期的な見通しの中で、子どもたちの豊かな人間性を育くむ確かな手掛かりをこれからも求めていきたい。

(比留間みどり)

おわりに

遊びを中心とした主体的活動を謳いあげた前要領から、基本方針は継承するといいつつ、対人関係への配慮と自己抑制に傾斜した心の教育が強調されている改革動向をみてきた。近年の子どもたちの状況に直面して、「3.3. (1)」で述べたように、親は心を砕き努力をしている。しかし、その頑張りが「そのまま成果となって現れないことも多く」、「ときには逆効果になってしまうことさえある」。そのなかで、ひたすら「しつけは家庭の責任」と声高にいうことでは問題の解決には至らないのではないか。「2.2. (2)」で指摘したように、「長い期間、過度に経済的にも心理的にも親への依存を余儀なくされている」、日本の子どもたちが置かれている状況を社会的にどう改善していくかの議論が、幼児期からの教育として必要なのではないか。

子どもが他人の助けなくして初めて歩きだすとき、自分の意志と力で母親の膝を求めて歩み寄って来る。その同じ力でもって、子どもは母の膝から下りていくこともできる。その場合、背後に安心を得られる子どもほど前方に何があるかを大胆に探り、不安になれば自分の後ろにある安全なものに向かって回れ右をする。子どもに培われる力とはこのように双方向に行使されるものであり、そこに子どもの自己選択が働くわけである。専ら子どもの主体的活動を重視し、「ゆき過ぎ」を反省した結果、翻って「きまり」や「自己抑制」を道徳性の名の下に求めるやり方は、歴史のなかで幾度となく繰り返されてきたところであり、その点残念ながら今回も例外でない。

しかしながら新要領は理論的整理に苦慮しつつ、指摘してきたような幾つかの活路を示しても

いる。子どもの主体性を尊重することを原理として、信頼関係を前提としてのみ影響力を行使していく大人の役割のなかに実践的展望は開ける。そこには、子どもとの対峙や緊張関係も当然含まれる。本プロジェクトではこの点の実践的検証を引き続き行いたいと考えている。

註および参考文献

- 1) 『幼稚園教育要領』文部省 1989. 3
- 2) 上野ひろ美「新幼稚園教育要領の成立と問題群」『教員養成における「保育内容」の研究』奈良教育大学教育研究学内特別研究報告書 1990. 4
- 3) 時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方に関する調査研究協力者会議「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について－最終報告」1997.11. 4
- 4) 中央教育審議会「幼児期からの心の在り方について－新しい時代を拓く心を育てるために－」答申『文部時報』10月臨時増刊号 1998
- 5) 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第一次答申『文部時報』11月臨時増刊号 1996
- 6) 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第二次答申『文部時報』10月臨時増刊号 1997
- 7) 大臣官房政策課 中央教育審議会「幼児期からの心の在り方について－新しい時代を拓く心を育てるために－」答申について『文部時報』9月号 1998
- 8) 林直義『父性の復権』中央公論 1996
- 9) 無藤隆 座談会「二十一世紀に向けた新しい教育の展開」での発言『初等教育資料』9月号 1998 p.67
- 10) 全国保育団体連絡会、保育研究所『保育白書 1998年版』草土文化
- 11) 厚生省『平成10年版 厚生白書 少子社会を考える－子どもを生み育てることに「夢」を持てる社会を－』ぎょうせい 1998

<資料>

新たな記述箇所…下線、
記述内容及び記述箇所の変更…編み目

第1章

1 幼稚園教育の基本

幼稚園教育は、学校教育法第77条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するよう努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

- (1) 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な経験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- (2) 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成さ

れるようにすること。

- (3) 幼児の発達には、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導をおこなうようにすること。

その際、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

2 幼稚園教育の目標

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うものであり、幼稚園は、幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第78条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。

- (1)－略－(2)－略－(3)－略－(4)－略－(5)－略－

3 教育課程の編成

各幼稚園においては、法令及びこの幼稚園教育要領の示すところに従い、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする。

- (1) 幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが達成されるよう、教育機関や幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいを内容を組織しなければならないこと。特に、自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもって充実した生活が展開できるように配慮しなければならないこと。

- (2)－略－(3)－略－

第2章 ねらい及び内容

この章に示すねらいは幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり、内容はねらいを達成するために指導する事項である。これらを

各領域に示すねらいは幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。

なお、特に必要な場合には、各領域に示すねらいの趣旨に基づいて適切な、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えないが、その場合には、それが幼稚園教育の基本を逸脱しないように慎重に配慮する必要がある。

健康

1 ねらい

- (1)－略－(2)－略－(3)－略－

2 内容

(1)－略－(2)－略－(3)－略－(4)－略－(5)－略－(6)－略－(7)－略－(8)－略－(9)－略－

3 内容の取扱い

- (1)心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。
- (2)様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。
- (3)自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。
- (4)基本的な生活習慣の形成に当たっては、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児とかかわりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付けるようにすること。(←前要領3章2(1))

人間関係

1 ねらい

(1)－略－(2)－略－(3)－略－

2 内容

- (1)先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- (2)－略－(3)－略－(4)－略－(5)－略－
- (6)友達のよさに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう。
- (7)友達と一緒に物事をやり遂げようとする気持をもつ。
- (8)よいことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動する。
- (9)友達とのかかわりを深め、思いやりをもつ。
- (10)友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気づき、守ろうとする。
- (11)－略－
- (12)高齢者をはじめ地域の人々など自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

3 内容の取扱い

- (1)－略－
- (2)幼児の主体的な活動は、他の幼児とかかわりの中で深まり、豊かになるものであり、幼児はその中で互いに必要な存在であることを認識するようになることを踏まえ、一人一人を生かした集団を形成しながら人とかかわる力を育てていくようにすること。
- (3)道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児とかかわりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持をもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。(前要領3章2(2)) 特に、人に対する信頼感や思いやりの気持は、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。
- (4)幼児の生活と関係の深い人々と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、高齢者をはじめ地域の人々などに親しみをもち、人とかわること

の楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して(略)

環 境

周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

1 ねらい

(1)ー略ー

(2)身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。

(3)身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

(1)ー略ー

(2)生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。

(3)ー略ー(4)ー略ー

(5)身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。

(6)ー略ー

(7)身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。

(8)ー略ー

(9)日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。(←前要領「言葉」2(10))

(10)ー略ー(11)ー略ー

内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

(1)幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。

(2)幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。

(3)ー略ー

(4)数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

言 葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

ねらい

- (1)自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2)人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3)日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などをに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

2 内容

- (1)－略－(2)－略－(3)－略－(4)－略－(5)－略－(6)－略－(7)－略－(8)－略－(9)－略－

- (10)日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

3 内容の取扱い

- (1)言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、幼児が教師や他の幼児とかかわることにより心を動かすような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。
- (2)絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像をめぐらせたりする楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
- (3)幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

表 現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

1 ねらい

- (1)－略－
- (2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3)－略－

2 内容

- (1)－略－(2)－略－(3)－略－(4)－略－(5)－略－(6)－略－(7)－略－
- (8)自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。

3 内容の取扱い

- (1)豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。
- (2)幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにする。
- (3)生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるような遊具や用具などを整え、自己表現を楽しめるように工夫すること。

第3章 指導計画作成上の留意事項

幼稚園教育は

幼稚園においてはこのことを踏まえ、幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、次の事項に留意して調査のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない。

1 一般的な留意事項

(1)－略－(2)－略－①②

③－略－

その際、幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ること。

(3)－略－

特に3歳児の入園については、家庭との連携を密にし、生活のリズムや安全面に充分配慮すること。

(4)－略－

(5)幼児の行う活動は、個人、グループ、学級全体などで多様に展開されるものであるが、幼稚園全体の教師による協力体制をつくりながら、一人一人の幼児が興味や欲求を十分に満足させるよう適切な援助を行うようにすること。

(6)幼児の主体的な活動を促すためには、教師が多様なかかわりをもつことが重要であることを踏まえ、教師は、理解者、共同作業者など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて、適切な指導を行うようにすること。

(7)幼児生活は、過程を基盤として地域社会を通じて

その際、地域の自然、人材、行事や公共施設などを積極的に活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるように工夫すること。

(8)幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

2 特に留意する事項

(1)－略－(2)－略－

(3)幼児の社会性や豊かな人間性をはぐくむため、地域や幼稚園の実態により、盲学校、聾学校、養護学校等の障害のある幼児との交流の機会を積極的に設けるよう配慮すること。

(4)－略－

(5)幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために地域の人々に施設や機能を開放して、幼児教育に関する相談に応じるなど、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること。

(6)地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後に希望する者を対象に行う教育活動については、適切な指導體制を整えるとともに、第1章に示す幼稚園教育の基本及び目標を踏まえ、又、教育課程に基づく活動との関連、幼児の心身の負担、過程との緊密な連携などに配慮して実施すること。